

野菜関係補助事業の実績の概要（令和6会計年度）

(令和7年3月31日現在)

| 事業名 | 事業内容 | 事業実施主体 | 事業実施期間 | 事業実施地域 |
|--------------------|--|------------------|--------|--|
| ○契約野菜収入確保モデル事業 | | | | |
| ・出荷調整タイプ | 実需者等との契約取引において、作柄不良等による供給量不足を避けるため、契約数量確保のための余剰作付けを行い、価格低落時に出荷調整を行なった場合にその収入源の一部に交付金を交付 | 生産者、生産者団体等 | 令和6年度 | 長野県、岡山県 |
| ・数量確保タイプ | 中間事業者と実需者等が契約を締結し、契約締結後に特定の生産者から仕入れる予定であった野菜について、当該生産者から仕入れる数量が減少したときに、当該契約と同一の野菜を確保する必要がある場合であって、当該同一の野菜を卸売市場等から購入して確保した場合に、その確保に要する費用に充てるための交付金を交付する事業 | 中間事業者 | 令和6年度 | 埼玉県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、福岡県 |
| ○緊急需給調整推進事業 | | | | |
| ・産地情報調査員設置事業 | 登録出荷団体等が都道府県段階における野菜の生産出荷動向等の情報収集を行うための産地情報調査員の設置に要する経費を定額補助 | 北海道農産基金協会他15 | 令和6年度 | 北海道、青森県、岩手県、茨城県、長野県、静岡県、石川県、福井県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、福岡県、佐賀県 |
| ・消費拡大推進事業 | 登録出荷団体等が野菜の供給過剰時に行う消費促進活動の実施に要する経費の2分の1に相当する額以内を補助 | 登録出荷団体等及び共同出荷組織等 | 令和6年度 | — |
| ○生産出荷団体緊急需給調整事業 | 登録出荷団体等が、重要野菜等を対象とした緊急需給調整（価格低落時における産地調整（出荷抑制）、加工用販売若しくは市場隔離又は価格高騰時における産地調整（出荷促進））を実施した場合に、緊急需給調整費用交付金を交付する事業 | 登録出荷団体等及び共同出荷組織等 | 令和6年度 | 茨城県、長崎県 |
| ○大規模契約栽培産地育成強化事業 | | | | |
| ・大規模契約栽培産地育成強化推進事業 | 加工・業務用野菜を中心に輸入量が多い又は拡大している野菜について、輸入からのシェア奪還を見据え、国内産が必要に応えきれていない品目や作型の作付拡大等を推進するため、大規模面積で実需者との契約栽培に取り組む取組主体に対し、定額の面積払いにより支援する事業 | J A、農地所有適格法人等 | 令和6年度 | 北海道、青森県、茨城県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県 |
| ・大規模契約栽培産地育成強化支援事業 | 大規模契約栽培産地育成強化推進事業等の効率的かつ円滑な実施を図るために、事業実施主体が必要な取組を実施するとともに、当該事業実施主体の取組に要する経費を補助 | 野菜価格安定法人 | 令和6年度 | 北海道、青森県、静岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県 |